

議事録（概要）

| | | | | | | |
|--------------|---|-----------------------------------|---|----|-----------------------------------|---|
| 会議名 | 平成29年度 第2回芦屋町地域公共交通会議 | | | | | |
| 会 場 | 芦屋町役場4階 第44会議室 | | | | | |
| 日 時 | 平成29年8月31日（木） 14:00～15:10 | | | | | |
| 委員の出欠 | 会長 | 鶴原 洋一 | 出 | 委員 | 橋村 浩 | 欠 |
| | 副会長 | 内田 晃 | 出 | 委員 | 吉村 道真 | 出 |
| | 委員 | 中西 新吾 | 出 | 委員 | 石川 智雄 | 出 |
| | 委員 | 田中 満英 (随行 本村 浩幸) (随行 山岡 裕明) | 出 | 委員 | 大庭 広文 | 出 |
| | 委員 | 緒方 和博 | 出 | 委員 | 江藤 裕一 (代理 河津 隆幸) (随行 近藤 裕介) | 出 |
| | 委員 | 中川原 達也 | 出 | 委員 | 堺 裕之 (随行 古川 二郎) | 出 |
| | 委員 | 貞包 健一 | 欠 | | | |
| 件名・議題 | <p>1. 会長挨拶 病院移転に伴うバスの運行見直しについて委員の皆様の活発な議論を行ってもらうようお願いがあった。</p> <p>2. 議事 (1) 芦屋町巡回バスの運行見直しについて (2) 芦屋タウンバスの運行見直しについて (3) 病院移転にともなうその他の内容について 議事1から3までについて、事務局から説明を行い、委員から質疑・意見等があった。 (4) その他 委員から市営バスの割引制度の導入検討についての話があった。</p> | | | | | |
| 合意事項 決定事項 | ●議事1から3までについて、事務局から説明を行い、すべて承認された。 | | | | | |

質疑応答及び意見と説明内容

| 議事1 芦屋町巡回バスの運行見直しについて | |
|-----------------------|---|
| 事務局 | 芦屋中央病院が平成30年3月1日より移転・開院されることに伴い、町内巡回バスの現路線に新たに芦屋中央病院への路線を追加し、運行を行っていくとの話と、それに合わせて現バス停の名称変更また、新規バス停の設置について説明があった。 |
| 委員 | 交通網形成計画の中にある事業の実施年月日については、今回の会議の承認が行われ次第、変更をおこなうのか。 |
| 事務局 | 説明を行ったとおり平成30年度中には、新たな路線の内容で実施していきたいと考えているため、変更については福岡運輸支局と調整を実施させてもらい、変更していく。 |
| 委員 | 新たに路線が追加されて、運行経費については金額が変わるのか。 |
| 事務局 | 運行経費については運行時間で算出しているが、新たな路線の追加により運行にかかる時間は変わらないので、運行経費については変更はない。しかし、運行経費とは別で芦屋町から支出している燃料費については、路線の変更に伴い、距離が長くなることから、増額する見込みである。 |
| 議事2 芦屋タウンバスの運行見直しについて | |
| 事務局 | 中央病院の移転・開院に伴い、新たに路線を4路線に増やしての運行を予定している。また、運行見直しにおける病院までの路線便数について、事務局より2案の提案と一部区間の金額変更についての提案があった。 |
| 委員 | 4路線における時刻表の案もあるが、運行する便の時間帯において、北九州市営バスに乗り継ぎを考慮した時刻表の編成となっているのか。 |
| 事務局 | 提案している時刻表はあくまで案の状態ですが、すべての便において北九州市営バスの乗り継ぎを考慮しているわけではない。 |
| 委員 | 提案されている2案目は、現行で利用している利用者にとって、影響が大きくなるので（旧路線の便数が減少する）利便性を損なう可能性があるのではないかと。 |
| 事務局 | 事務局としても1案目の案を提案したいと考えている。 |
| 委員 | 路線が新たに2路線から4路線に増えるとのことで、利用者にとっても分かりづらくなると考えられるので、名称をつけたり、路線図を掲示したりするなど対策を考えるべきではないかと。 |
| 事務局 | ご意見を参考に運行を行っている北九州市交通局と協議をおこなっていく。 |
| 事務局 | 路線については、1案目の案で今後調整を行っていく。また、料金表の一部変更についても提案の内容のとおりで予定していく。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| 議事3 病院移転にともなうその他の内容について | |
| 事務局 | <p>病院の移転に伴い、今後タクシーは病院の敷地内に待機場所を設けることとなった。また、交通網形成計画の中でも記載がある北九州市営バスの病院乗り入れについて、北九州市交通局との協議を行った結果、折尾駅へ行く利用者が大半を占めているなかで、病院まで乗り入れを行えば、その分時間を要するため、北九州市営バスの病院への乗り入れについては行わないこととなった。また、運行見直し後も利用状況を分析していき、更なる見直しを図っていく。</p> |
| 議事4 その他 | |
| 委員 | <p>北九州市営バスの新たな割引制度を今後予定している。新たな割引制度の1つは、妊婦さんへの半額割引で、もう1つは、精神障害者への半額割引となっている（他2つの新たな割引制度あり）。以前までは、芦屋町民においては、身体障害者や知的障害者の方への半額割引はあったものの、精神障害者への割引制度はなかったため、新たに半額割引を導入したい。以前より、芦屋町から要望があがっていたこともあるが、社会情勢や利用状況等を考慮して、新たな割引制度を創設することとした。なお、実施時期は12月開始を目処に計画している。</p> |